基本目標	施策	重点 取組 項目	No	事業名	事業内容	担当課	平成28実施予定	平成28実施結果	平成28予定を下回った理由	平成29実施予定	重点的な取組み事業に該当	「草津っ子育み事業」に該当
目標1)子どもたちがた くましく育つことのでき る環境づくり		主な事業	1	私立保育所の整備	私立保育所の新設、増改築・分園等による定員増を推進 し、待機児童の解消と、さらなる子育て支援の充実を図 ります。	幼児課	予定なし	実施なし		予定なし	就学前の教 育・保育と幼 保一体化	
		主な事業	2	小規模保育施設の展開	増加する低年齢児の保育需要に対応するため、質が確保されたい規模保育事業の整備を図ります。平成27年4月に6施設運営を開始し、順次推進します。	幼児課	小規模保育施設 2施設(公募)	2施設整備 第二あおば南草津保育園 Pingu's English草津小規模保育施設		小規模保育施設 2施設 (公募)	就学前の教 育・保育と幼 保一体化	
		業電な主	3	幼稚園の改修整備	老朽化の進む公立幼稚園について、幼保一体化の推進と整合 を図りながら、必要な改修を行います。	幼児課	認定こども園化に伴う、志津幼稚園の実施設計	• 志津幼稚園実施設計完了		・志津1期工事 ・玉川幼稚園実施設計 ・山田幼稚園実施設計	就学前の教 育・保育と幼 保一体化	
		主な事業	4	幼稚園教諭・保育士等の確保	県や関係機関と連携を図りながら、有資格者の再就職に向け た研修の実施など、幼稚園教諭・保育士等の確保に取り組み ます。	幼児課	随時実施	随時実施		随時実施	就学前の教 育・保育と幼 保一体化	
		主な事業	5	地域型保育事業への連携等の支援	質の高い地域型保育事業の展開に向けて、巡回支援を行うと 共に、3歳卒園時点での受け皿として連携施設の確保を促進し ます。	幼児課	指導員1人配置、14施設支援 (各施設1回/2週間)	指導員1人配置、14施設支援 (各施設1回/2週間)		指導員1人配置、15施設支援 (各施設1回/2週間)	就学前の教 育・保育と幼 保一体化	
		*	6	就学前の教育・保育の充実(保育認定)	児童福祉法に基づき、保護者が就労等により家庭で保育をすることができない乳幼児に対して、就学前の教育、保育を実施します。	幼児課	保育認定(定員確保数)3,431人	保育認定(定員確保数)3,456人		保育認定(定員確保数)3,563人	就学前の教育・保育と幼保一体化 〇(法定事業 「保育認定」)	
		*	7	就学前の教育・保育の充実(教育標 準時間認定)	学校教育法に基づき、就学前の幼児に対して、幼児期の学校 教育を実施します。	幼児課	教育標準時間認定(定員確保数)2,054人	教育標準時間認定(定員確保数) 2,106 人		教育標準時間認定(定員確保数)2,049人	就学前の教育・保育と幼保一体化 (法定事業 「教育認定」)	
		*	8	多様な主体の参入促進	小規模保育事業、特定教育・保育施設への民間事業者の参入 促進の調査研究、多様な事業者の能力を活用した特定教育・ 保育施設等への設置、運営を促進します。	幼児課	指導員1人配置、14施設支援 (各施設1回/2週間)	指導員1人配置、14施設支援 (各施設1回/2週間)		指導員1人配置、15施設支援 (各施設1回/2週間)	就学前の教育・保育と幼保一体化 〇(法定事業⑫)	
		主な事業	9	公立保育所の整備	保育所施設の安全性の確保や保育環境の向上を図るため、耐 震診断の結果に基づく耐震補強工事と、建物の老朽化に伴う 必要な修繕を実施します。	幼児課	予定なし	実施なし		予定なし	就学前の教 育・保育と幼 保一体化	
		主な事業	10	3歲児親子通園事業	在宅の3歳児とその保護者が幼稚園での親子通園体験を通して、生活経験を広げ、豊かな人間性の芽生えや温かい人間関係を育むことを目的とします。また、保護者の子育て支援や交流を図りながら、地域の子育てを応援します。	幼児課	玉川幼稚園 15組・山田幼稚園 45組	玉川幼稚園 15組・山田幼稚園 45組		玉川幼稚園 15組·山田幼稚園 45組		
	施策2 就学前の 教育・保育内容の 充実	業電な主	11	認定こども園、幼稚園および保育所を対象とした研修	就学前の教育・保育内容の充実に向けて、必要な研修を実施 します。(人権研修・保育内容研修・マネージメント研修・特 別支援教育研修等)	幼児課	研修回数 8回	研修回数 8回		研修回数 8回	就学前の教 育・保育と幼 保一体化	
		◆ 主な事業	12	就学前教育と小学校教育の連携の推 進	認定こども圏、幼稚園および保育所や小学校が公開保育や公 開授業、連絡会や研修会などを通して交流し合い、お互いの 保育・教育内容を理解することにより、就学前から小学校へ の子どもの成長や学びの円滑な接続を推進します。	幼児課	実施施設数 16園(所) (各学区ごとに開催)	実施施設数 16園(所) (各学区ごとに開催)		実施施設数 16團(所) (各学区ごとに開催)	就学前の教 育・保育と幼 保一体化	〇 (学び育み事業)
		◆ 主な事業	13	幼稚園ステップアップ推進事業	教師の指導力向上のため園内研究会を開催するとともに、質の高い学びが得られる体験活動の充実、地域の特色を活かした園経営の創意工夫など、「子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ」の実現に向けて取り組みます。	幼児課	実施施設数 10園	実施施設数 10園		実施施設数 10園	就学前の教 育・保育と幼 保一体化	〇 (学び育み事業)
		主な事業	14	保育体験・異年齢交流の推進	郊稚園および保育所において、学区の中学校や小学校からの 保育体験や職場体験の受入れ、5年生と5歳児の「5・5交流」 といった事業を実施することで、異年齢交流の推進を図りま す。	幼児課	実施施設数 16團(所)	実施施設数 16團(所)		実施施設数 16團 (所)	就学前の教 育・保育と幼 保一体化	
		主な事業	15	就学前教育サポート事業	大学との連携により、心理と保育研究分野から幼稚園教諭・保育士等への支援を強化し、心理的負担の軽減と、教育・保育力の向上を図ります。	幼児課	実施施設数 16團(所)	実施施設数 16團(所)		実施施設数 16團(所)	就学前の教 育・保育と幼 保一体化	
		◆ 主な事業	16	認定こども園、幼稚園および保育所 の園庭開放	在園児や未就園の子どもと、その保護者を対象に、認定こども園、幼稚園および保育所の園庭を開放することで、親子で自由に遊べる場所を提供します。	幼児課	実施施設数 16團(所)	実施施設数 16團(所)		実施施設数 16團(所)	就学前の教 育・保育と幼 保一体化	〇(心育み事業)
	施策3 就学前の 教育・保育の一体 的提供	金金の金属の金属の金属の金属の金属の金属の金属の金属の金属の金属の金属の金属の金	17	公立認定こども園の移行促進	公立においてモデル圏を開園し、段階的に幼保一体化の推進 を図ります。	幼児課 子ども子育て 推進課	志津幼稚園実施設計 (仮称) 草津中央こども園の整備業務 (仮称) 大路認定こども園の実施設計	志津幼稚園実施設計完了 (仮称)大路認定こども園の事業者の公 募・決定 (仮称)草津中央認定こども園の開園延期	仮称) 草津中央認定こども園の施工不良に 伴う是正等の業務を行ったため。	志津1期工事 玉川幼稚園実施設計 山田幼稚園実施設計 ・ (仮称) 大路認定こども園の施設整備補助と移行 保育の実施 ・ (仮称) 草津中央認定こども園改修工事の継続	就学前の教 育・保育と幼 保一体化	

基本目標	施策	重点 項目	No	事業名	事業内容	担当課	平成28実施予定	平成28実施結果	平成28予定を下回った理由	平成29実施予定	重点的な取組み事業に該当	「草津っ子育み事業」 に該当
目標1)子どもたちがた くましく育つことのでき る環境づくり		☆ 主な事業	18	保育実践交流研修の実施	公立認定こども圏、幼稚園および保育所での日課や教育・保 育内容を交流することにより、幼保一体化に向けての課題や 方策について考える場とし、互いの良さを活かした教育・保 育内容の充実を図ります。	幼児課	研修受講者数 72人 実施施設数 16園(所)	研修受講者数 88人 実施施設数 16園(所)		研修受講者数 60人 実施施設数 16園(所)	就学前の教 育・保育と幼 保一体化	
		☆ 主な事業	19	就学前教育・保育カリキュラムの推 進(共通カリキュラム)	就学前におけるすべての子どもの豊かな育ちを保障し、質の 高い教育・保育を確立するため、公立の認定こども園、幼稚 園および保育所における共通カリキュラムを活用した実践・ 検証に取り組み、就学前の教育・保育を進めます。	幼児課	実施施設数 16園(所)	実施施設数 16園(所)		実施施設数 16園(所)	就学前の教 育・保育と幼 保一体化	
		主な事業	20	私立認定こども園への移行促進	私立施設(幼稚園および保育所、認可外保育施設)につい て、各事業者の意向や幼保一体化モデル園の検証を踏まえな がら、認定こども園への移行を促進します。	幼児課	野路保育團認可化移行調查	野路保育園認可化移行調查実施		野路保育園認可化移行確認	就学前の教 育・保育と幼 保一体化	
	施策4 地域の子育て力の向上	◆ 主な事業	21	地域協働合校の推進	学校、家庭、地域が、教育目標や課題を共有し、知恵と力を出し合って、青少年の健全育成、子どもと大人の協働による 共育ち、地域コミュニティの育成を目指し、体験授業、各種 イベントなどを実施します。	生涯学習課	事業数 380事業 平成28年度から市内全小学校に地域コーディネーターを設置導入し、事業に協力い ただくボランティアや講師を充実するとと もに、その事業内容や実施数についても拡 充の方向で進めていく。	市内全小学校に地域コーディネーターを設置し、地域とのつながりをもった事業内容	地域コーディネーターを取り入れたことで、今までの事業を見直し、似たような取り組みを精選された結果、事業数としては減ったが、地域の方がさまざまな形で子どもと関わることで、より充実した活動になっている。	事業数 380事業 市内全小学校に地域コーディネーターを設置導入し 2年目を迎える。各小学校で、平成28年度の取り 組みの課題を解決しながら、新しい事業も取り入 れ、より充実した活動にしていく。		○ (ふるさと育み事 業)
		主な事業	22	学習ボランティア登録の推進	各種学習活動などにより得られた知識や経験を活かしたいという学習ボランティア(個人および団体)を登録し、登録情報の提供を通して生涯学習活動を推進します。	生涯学習課	年間通して募集 今年度も継続して登録者を募集。生涯学習 人材パンク「草津市ゆうゆうびとパンク」 を発行し、登録者の発掘・活用・利用を促 進し、学びや知識・経験を生かした社会参 加活動を促すために学習ボランティアを育 成・支援を推進する。	掘・活用・利用を促進に努めた。初めての 登録者を対象にゆうネットくさつサポー ターと協力し、「ゆうゆうびと講座」とし		年間通して募集 継続して登録者を募集。生涯学習人材バンク「草津 市ゆうゆうびとバンク」を発行し、登録者の発掘・ 活用・利用を促進し、学びや知識・経験を生かした 社会参加活動を促すために学習ボランティアを育 成・支援を推進する。		
		主な事業	23	親子遺跡発掘体験	遺跡発掘調査や出土品整理作業を体験し、地域の歴史への理 解を深める機会づくりを図ります。	文化財保護課	開催回数 1回	未実施	平成28年度は、発掘体験を実施できるような条件が整った適切な発掘調査現場がなかったため、未実施。	開催回数1回		
		主な事業	24	歴史資産を活かした体験機会の充実	常時、学校教育の一環として来館した小学生に対して浮世絵 摺りなどの体験機会を設けるとともに、 草津の歴史を紹介す るテーマ展などにあわせに体験イベントや、史跡草津倍本陣 でのクイズラリー、 夏休みの自由研究の相談などを実施し、 草津の歴史や文化に触れる機会を積極的に設けていきます。	草津宿街道交流館	常時実施	市内小学校の来館実績:5校 学芸員による出前授業・遠隔事業:2校 本陣クイズラリーの参加者(中学生以 下):75名	クイズラリーの参加者数は、夏季に開花する烏丸のハスが壊滅的であったことの影響で来館者自体が減少したことの影響を受けているものと考えている。	来館した学校団体に対して浮世絵摺りなどの体験機会を設けるとともに、草津の歴史を紹介するテーマ展などにあわせた体験イベントや、史跡草津宿本陣でのクイズラリー、夏休みの自由研究の相談などを実施し、引き続き草津の歴史や文化に触れる機会を設ける。		
		主な事業	25	こどもエコクラブの充実	公益財団法人日本環境協会の事業である「こどもエコクラブ」の市窓口を設置し、加入を促進していきます。	環境課	登録クラブ数:67	登録クラブ数 36	主要な団体は小学校のクラス単位の申込であったが、平成28年度から学校単位で申し込まれたため団体数が減少。登録人数はほぼ横ばい。	登録クラブ数 35 (5月現在)		
		業電な主	26	スポーツ教室やイベントの開催	子どもが運動に関心をもち、スポーツに親しむためのスポーツ教室やイベントの開催などスポーツ環境の充実に取り組みます。	スポーツ保健課	開催回数 28回	開催回数 25回	開催予定のインディアカ教室、スポーツ拳 法教室が参加者不足により開催できず、テ ニス教室がコートの不良により開催できな かったため。	開催回数 25回		
		主な事業 (変更)	27	総合型地域スポーツクラブへの支援	総合型地域スポーツクラブ「くさつ健・交クラブ」が行う各種スポーツ教室やイベントなどの開催に対して支援します。	スポーツ保健課	開催回数 1,725回	開催回数 1,766回		支援回数 1,703回		
		主な事業	28	わんぱくプラザの推進	各学区で子どもと大人が協働し、自然体験や地域ボランティ ア活動などを行うことにより、青少年の健全育成や仲間づく りおよび世代間の交流、相互理解を推進します。	まちづくり協働課	引き続き、地域一括交付金による支援を通 し、まちづくり協議会の事業として、青少年の健全育成や仲間づくりおよび世代間の 交流・相互理解の推進を図ります。			引き続き、地域一括交付金による支援を通じ、まちづくり協議会の事業として、青少年の健全育成や仲間づくりおよび世代間の交流・相互理解の推進を図る。		
		◆ 主な事業	29	子どもの読書活動推進事業(子ども 対象)	子どもが本に興味をもち、読書への関心を深めるよう、「おはなしのじかん」、「おはなしかい」、「こどものつどい」、「クイズラリー」などの行事のほか、未就学児と保護者を対象に図書館の利用の仕方の影明やおはなし会等を行う「図書館デビュー」など図書館利用の契機とする事業にも取り組んでいきます。	図書館	活動回数 124回	活動回数 116回 内訳 ・おはなしのじかん 69回 ・木曜おはなしのじかん 11回 ・おはなしかい 19回 ・ことものつどい 6回 ・クイズラリー 3回 ・図書館デビュー 6回 ・新春としょかんおみくじ 2回	定期的に行われている事業であり、開館日 等の差によるものと考えられる。	活動回数 116回 内訳 ・おななしのじかん72回 ・木曜おはなしのじかん12回 ・キッズデー3回 ・おはなし会18回 ・こどものつどい6回 ・クイズラリー3回 ・新春としょかんおみくじ2回		○ (ふるさと育み事 業)
		◆ 主な事業	30	学校図書館支援事業	全小学校への巡回図書「ブックん」の配本事業や、学校図書館で活動するボランティアおよび担当者の連携とスキルアップを目的に研修会を実施します。	図書館	1配本事業全小学校 42回 2研修回数 3回	1配本事業全小学校 42回 2研修回数 3回		1配本事業全小学校 42回 2研修回数 3回		〇(ふるさと育み事 業)
		◆ 主な事業	31	学校支援活動事業	「出張ブックトーク」、「図書館見学」、「職場体験学習」 など子どもと本をつなぐ事業に取り組んでいます。	図書館	活動回数 17回	活動回数 20回 内訳 ・出張ブックトーク7回 ・図書館見学7回 ・職場体験学習6回		活動回数 23回 内訳 ・出張ブックトーク10回 ・図書館見学7回 ・職場体験学習6回		○ (ふるさと育み事 業)
		◆ 主な事業	32	子どもの読書活動促進事業(一般対象)	子どもと家庭の誘書推進と図書館利用を促すため、児童文学作家・絵本作家を護師とした護演会を実施します。また、子どもに本への興味と関心を引き出す「ブックトーク」の研修会を実施します。	図書館	活動回数 8回	活動回数 8回 内訳 ・子ども読書講演会1回 ・子どもと本の教室1回 ・ブックトークの会6回		活動回数 8回 内訳 ・子とも読書講演会1回 ・子どもと本の教室1回 ・ブックトークの会6回		〇(ふるさと育み事 業)
	施策4 地域の子育て力の向上	主な事業	33	夏休み自由研究サポート	文化財や歴史に関する夏休みの自由研究の相談を通して、歴 史や文化に親しむ機会を設けます。	文化財保護課 草津宿街道交流館	開催回数 1回	開催回数 3回		開催回数 1回		

基本目標	施策	重点取組	項目	No	事業名	事業内容	担当課	平成28実施予定	平成28実施結果	平成28予定を下回った理由	平成29実施予定	重点的な取組み事業に該当	「草津っ子育み事業」 に該当
目標1)子どもたちがた くましく育つことのでき る環境づくり			主な事業	34	国語・算数(数学)・英語を中心と した基礎学力向上事業	「草津市子どもが輝く学校教育充実プログラム」の具体的取組の一つとして、児童が基礎基本の確かが学力を身に付けられるよう小学校4年〜中学校3年まで漢字検定や文章検定、中学校1年〜3年まで英語検定を実施します。		漢字・文章検定: 6,037人 GTEC: 3,341人	漢字検定・文章検定 5,932人 GTEC 3,183人	児童生徒・保護者が、児童生徒の学習の状況、家庭的な理由等で、検定事業を受験しないことを選択したため。また、検定の代わりに、市が作成した「ひらがな・カタカナ検定」「草津市英語力検定」を受験したため。			
		:	主な事業	35	学校すこやかサポート支援員配置事業	各小中学校に学校すこやかサポート支援員を配置し、小1プロプレムや中1ギャップへの対応、特別支援が必要な児童生徒への学習面や生活面でのサポートを行います。	学校教育課	サポート支援員 72人	サポート支援員 72人		教室アシスタント 76人		
			主な事業 (変更)	36	「教育情報化リーダー」研修会での 情報交換	「教育情報化リーダー研修会」を開催し、市内全小学校と市立小中学校特別支援学級に導入されている電子黒板、デジタ ル教科書、タブレットPC等のICT機器を活用して、学 窓の向上、思考か・コミュケーションカの育成を図る授業 改善と、校内での利活用に向けたマネジメントについて、情報交換を行います。	学校政策推進課	研修参加人数 市内教員 20人	研修参加人数 市内教員 20人		研修参加人数 市内教員 20人		
		:	主な事業	37	「情報活用能力」育成のための教育推進	市内全小中学校において、電子黒板ならびにタブレットPC等の授業における有効な活用方法等について、校内研修会を実施します。	学校政策推進課	研修参加人数 市内教員 712人	研修参加人数 市内教員 712人		研修参加人数 市内教員 740人		
			主な事業 (変更)	38	理科教育推進事業の充実	理科学習にかかる学習環境の充実・授業の質や指導力の向上など、各小中学校における理科教育の充実を図ります。理科教育の一層の推進を図るため、地域における理科の指導者の資質向上を図る。	学校教育課	13回程度	130		CST (理科教育の中核教員) 数10人→11人 ※理科教員の指導力向上を目指し、CSTの人数を 指標とする。		
			主な事業	39	子どもの思考力育成事業 (レッツ エンジョイシンキング)	市内小学校5年生を対象に学校での学習と連携した家庭学習用 ブリントを作成し、年間15回実施。提出されたブリントは教 員OB等が添削指導を行い、解答に必要な考え方の道筋等を丁 寧に指導することで、取組意欲の喚起および思考力の向上を 図ります。	学校政策推進課	事業参加人数 市内小学5年生 1,194人	年間13回実施。 事業参加人数 市内小学校5年生 1,200人		年間7回実施予定。 事業参加人数 市内小学校5年生 1,332人		
		•	主な事業	40	「スペシャル授業in 草津」の推進	各小中学校において、社会の局前線で活躍する専門家や達人 を招いて特別授業を行い、児童生徒の夢や希望を育み、学習 意欲の向上や進路選択に関わる能力の育成を図ります。	学校政策推進課	受講人数 市内小中学生 11,159人	受講人数 市内小中学生 11,159人		受講人数市内小中学生 11,345人		〇(学び育み事業)
			主な事業 (廃止)	41	スクールISOクサツ事業の推進	学校の実態に即しつつ、児童・生徒の自主性を活かした取組 を通して、環境保全に関する意識の向上と、学校ぐるみ地域 ぐるみの環境教育・環境学習の展開を図ります。	学校政策推進課	受購人数市内小中学生 11,159人	受講人数市内小中学生 11,159人	各校で日常的に環境教育にかかる取組が行われるようになり、事業の目的を達成したため、廃止とする。	廃止		
		•	主な事業	42	子ども読書活動推進計画	子どもたちが読書に興味・関心をもち、自主的に本を読む習慣を形成することにより、豊かな知性と人間性のある子どもの育成を目指すため、家庭、地域、学校、図書館等において、子どもたちの読書活動を総合的に推進するため、計画を策定し推進します。	生涯学習課	計画の推進、進捗状況の確認・評価(年2回) 子ども読書活動推進協議会を年2回開催 し、平成27年4月施行の「第2次草津市 子ども読書活動推進計画」の計画推進およ び進捗状況の確認・評価を行う。	子ども読書活動推進協議会を開催し、「第 2次草津市子ども読書活動推進計画」の計 画推進および進捗状況の確認・評価を行っ た。		子ども読書活動推進協議会を年1回開催し、「第2次草津市子ども読書活動推進計画」の計画推進および進捗状況の確認・評価を行う。		〇(ふるさと育み事 業)
		:	主な事業	43	学校施設・設備の充実(小中学校)	老朽化が進む小中学校の施設・設備の計画的な改修・更新を 図るとともに、非構造部材の耐震対策を含めた点検・修繕等 の維持管理に努めます。また、必要に応じて施設の新・増築 等を進めます。	教育総務課	大規模改造工事 工事予定校 2校(笠縫小体育館、新堂中 二期) 設計予定校 3校(志津南小一期、松原 中、老上中)	大規模改造工事 工事実施校 2校(笠縫小体育館、新堂中 二期) 設計実施校 3校(志津南小一期、松原 中、老上中)		大規模改造工事 工事予定校 3校(志津南小一期、松原中、老上中) 設計予定校 2校(常盤小体育館、松原中武道館)		
		•	主な事業	44	草津市こども環境会議の開催	家庭・地域・学校・職場など様々な場所で環境学習に取り組めるよう、子どもと大人が環境について議論しあい、環境活動に取り組む人たちが交流する場として実施します。	環境課	参加団体数 62団体	参加団体 53団体	大人の団体や小中学校の参加数は横ばいで あるものの、こどものグループの参加団体 数が減ったため。	参加団体数 62団体		〇(学び育み事業)
目標2)子どもの権利と 安全を守る仕組みづくり			主な事業	45	人権教育や道徳教育の推進	草津市人権学習実践資料「確かな学びを~部落問題学習草津 市モデルブラン〜」の一部改訂版および草津市人権学習実践 資料「豊かな学びを」、同「あたたかな学びを」を発行し、 市内全教職員が部落問題学習についての理解を深め、実践を 積み上げていきます。	学校教育課	作成予定なし	改訂なし		改訂予定なし		
			主な事業	46	人権保育・教育の推進	各認定こども園、幼稚園および保育所においては、人権保育・教育計画に基づき、一人ひとりが尊重されるよう教育・保育を推進します。また、保護者への研修会を開催し、啓発に努めると共に、職員研修を実施しスキルアップを目指します。	幼児課	実施施設数 16團(所)	実施施設数 16團(所)		実施施設数 16團(所)		
			主な事業 (変更)	47	男女共同参画意識の浸透	市内の小中学校20校において「男女共同参画副続本」を活用した授業を実施します。	学校教育課	実施率 100%	実施率 85% (17校/20校) 市内小学校 13校/14校 市内中学校 4校/6校	授業自体は実施しているが、副読本は使わ すに他の資料を用いた。	副読本その他資料を使用して、男女共同参画に関する授業を実施する。		
			主な事業	48	なくそう就職差別 企業内公正採 用・人権啓発推進月間	草津市企業同和教育推進協議会が開催する市内事業所向け各種研修会において、パンフレットや同協議会が発行されている事業所啓発誌「しんらい」の配布、「なくそう就職差別企業内公正採用・人権啓発推進月間」における事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員による事業所訪問や街頭啓発を行います。		事業所訪問数 298社 街頭啓発 7/1	事業所訪問数 294社 街頭啓発 7/1	事業所の移転等により4社減	事業所訪問数 296社 街頭啓発 7/3		
			主な事業	49	子どもの人権110番・子どもの人権 SOSミニレターの周知	学校でのいじめや児童虐待など、子どもの人権問題を専門に扱い、子どもからのSOSや地域からの情報をいち早くキャッチし、解決に導く専用相談窓口の周知を行います。	人権政策課	6月1日号および6月15日号広報に掲載	子どもの人権110番について、広報6月 15日号に掲載	広報への掲載以上に、子どもの人権SOSミニレターを学校にて子どもに直接配布する方が効果が高いと判断したため。	子どもの人権110番について6月15日号広報に 掲載予定		

基本目標	施策	重点 取組 項目	No	事業名	事業内容	担当課	平成28実施予定	平成28実施結果	平成28予定を下回った理由	平成29実施予定	重点的な取組み事業に該当	「草津っ子育み事業」 に該当
目標2)子どもの権利と 安全を守る仕組みづくり	施策2 虐待防止 など要支援児童対 策	★ 主な事業	50	要保護児童対策地域協議会	要保護児童対策地域協議会により、関係機関の連携を図り、 虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童や支援の 必要な児童等の早期発見や適切な保護を行います。	子ども家庭課	代表者会議年 2回 実務者会議年 6回 個別ケース検討会議随時、関係機関連絡調整会議年11回	代表者会議 年2回 実務者会議 年6回 個別ケース検討会議随時、関係機関連絡調整会議 年9回	関係機関連絡調整会議については、他の行事との兼ね合いで2回開催することができなかったが、それに伴う個別ケースの情報共有については、各機関と個別協議したり、個別ケース会議を開催し対応した。	代表者会議 年2回 実務者会議 年6回 個別ケース検討会議随時、関係機関連絡調整会議 年6回	児童虐待防止 対策の充実 〇(法定事業 ⑨)	
		☆ 主な事業	51	児童虐待防止に関する啓発の推進	児童虐待の未然防止、早期発見、早期支援に取り組み、適切 な支援が図れるよう、児童虐待の相談窓口を広く周知するな と、虐待防止にかかる啓発活動を実施します。	子ども家庭課	1 1 月児童虐待防止啓発月間の啓発推進事業他	11月児童虐待防止啓発月間を中心に、街 頭啓発の実施やポスター、リーフレットの 掲示、配布等を行い、広報啓発を行った。		1 1 月児童虐待防止啓発月間の啓発推進事業他	児童虐待防止 対策の充実	
		★ 全 全 全 全	52	養育支援ヘルパー派遣事業	就学前の子どもを養育する家庭で、特に保護者の養育を支援 する必要がある家庭、保護者の監護が不適切な家庭に対し、 家事育児のヘルバー派遣を実施します。	子ども家庭課	ヘルパー利用時間 449時間	ヘルパー利用時間 604時間		ヘルパー利用時間 856時間	児童虐待防止 対策の充実 〇(法定事業 ⑨)	
		主な事業	53	家庭児童相談室の充実	育児やしつけ、児童虐待など子どもに関する様々な相談に迅速に対応し、相談しやすい環境を整備するため、家庭児童相談室を充実します。	子ども家庭課	家庭児童相談体制の機能強化策を検討する とともに、子育て支援サポーター育成のた めの講座を実施する。	社会福祉士資格を持つ正規職員を配置し、 相談体制の強化を図った。コモンセンスペ アレンティング子育て支援講座を3月に開 催した。		庭児童相談体制の機能強化策を検討するとともに、 子育て支援サポーター育成のための講座を実施す る。	児童虐待防止 対策の充実	
		★ 主な事業 (変更)	54	養育支援訪問事業	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童も しくは不適切な養育状況にある保護者、または出産後の養育 について、出生前より支援が必要と認められる妊婦に対し、 保健師等が訪問し、養育に関する相談、指導、助言等支援を 行います。	地域保健課	訪問件数 207件	訪問件数 150件	養育支援訪問事業に該当するケースが少な かったため	訪問件数 204件	児童虐待防止 対策の充実 〇(法定事業 ⑪)	
		◆ 主な事業	55	CAP研修の実施	CAPとは、子どもが暴力から自分を守るための教育プログラムであり、子どもと大人が一緒に考える研修会を実施します。	子ども家庭課	研修実施回数 保育所・幼稚園等10回、地域10回	研修実施回数 保育所・幼稚園等1回、地域1回	くさつ広報での周知、幼稚園保育所への開催依頼、町内会への開催依頼を行ったが、 今年度は、申込みが少なく、予定回数を下 回った。	研修実施回数 保育所・幼稚園および地域等での開催 10回		○(体育み事業)
	施策3 障害のある子どもと家庭への支援	☆ 主な事業	56	相談・支援事業	発達相談、巡回相談、保育所等訪問支援、5歳児相談などの事業を行っています。	発達支援センター	相談件数 1,257人	相談件数 1,032人 内訳 ・平成27年度事業数 959人 ・巡回相談数 73人	関係機関の連携努力や相談システム機能の 向上(早期発見早期支援)による結果とし ての減少である。	相談件数 1,302人 (ロードマップに基づく)	障害のある子 どもへの支援 の充実	
		主な事業	57	相談・支援事業	各関係機関が連携を図りながら障害の程度や種別に関わらす 個々のニーズに対応できる専門的かつ総合的な相談支援を行 います。	関係各課	各関係機関の連携を強化した相談支援の実施	各関係機関の連携を強化した相談支援の実 施		各関係機関の連携を強化した相談支援の実施	障害のある子 どもへの支援 の充実	
		☆ 主な事業	58	湖の子園の充実	発達支援が必要な乳幼児とその保護者に対して、早期から専門的な療育を行います。	発達支援センター	利用者数(支給決定者数) 60人	利用者数(支給決定者数) 56人	利用希望者のうち数名が諸般の事由により 入園できなかったためである。	利用者数(支給決定者数) 60人	障害のある子 どもへの支援 の充実	
		☆ 主な事業	59	放課後等デイサービス事業	学校通学中の障害児に対し、放課後などにおいて、生活能力 向上のための訓練などを提供することにより、学校教育とあ いまって障害児の自立を促進するとともに、放課後の居場所 を提供します。	発達支援センター	利用者数 171人	利用者数 189人		利用者数 188人	障害のある子 どもへの支援 の充実	
		主な事業	60	日中一時支援事業	障害児が自立した日常生活または社会生活を営むために、当 該障害児の日中における活動の場を確保し、家族の就労支援 および一時的な休息を図るための支援を行います。	障害福祉課	利用者数 57人	利用者数 78人		利用者数 78人	障害のある子 どもへの支援 の充実	
		主な事業	61	ホームヘルプなど日常生活への支援	障害児に対し、ヘルパーが訪問し、入浴や排せつ、食事などの日常生活上の支援を行うとともに、家族などの介護負担の 軽減を図ります。	障害福祉課	延べ利用者数 502人	延べ利用者数 529人		延べ利用者数 562人	障害のある子 どもへの支援 の充実	
		主な事業	62	障害児福祉手当	20歳未満の精神または身体に重度の障害を有し、日常生活に おいて常時の介護を必要とする者に対して、手当を支給しま す。	障害福祉課	受給資格者数 116人	受給資格者数 118人		受給資格者数 114人	障害のある子 どもへの支援 の充実	
		主な事業	63	認定こども園、幼稚園および保育所などでの障害児保育(特別支援教育)	認定こども園、幼稚園および保育所などにおいて、障害児保育(特別支援教育)の実施を行います。	幼児課	実施月数 12ヶ月	実施月数 12ヶ月		実施月数 12ヶ月	障害のある子 どもへの支援 の充実	
		主な事業	64	幼稚園教諭、保育士等に対する障害 児保育(特別支援教育)研修	幼稚園教諭、保育士に対する障害児保育(特別支援教育)研 修を実施します。	幼児課	実施施設数 16園(所) 幼児課主催研修会 年間2回 障害児保育検討会議 8回	実施施設数 16團(所) 幼児課主催研修会 年間2回 障害児保育検討会議 8回		実施施設数 16園(所) 幼児課主催研修会 年間2回 障害児保育検討会議 5回	障害のある子 どもへの支援 の充実	
		主な事業	65	児童育成クラブの障害児利用	児童育成クラブでの障害児対応を行います。	子ども子育て推進課	入会人数 49人	入会人数 49人		入会人数 46人	障害のある子 どもへの支援 の充実	
		◆ 主な事業	66	ファミリー・サポート・センター利 用助成	障害児が利用する際、依頼会員に利用料の助成、提供会員に 報酬の助成を行います。	子ども子育て推進課	利用件数 295件	利用件数 48件	頻繁に利用していた依頼会員が利用対象外 になったため件数が下回った。	利用件数 262件	障害のある子 どもへの支援 の充実	〇(ふるさと育み事 業)
		主な事業	67	特別児童扶養手当	20歳末満の精神または身体に中程度以上の障害を有する児童 について、家庭で監護、養育している父母などに特別児童扶 養手当を支給します。	子ども家庭課	対象種数 242人(支給停止者含)	対象者数 252人(支給停止者含)		対象者数 241人(支給停止者含)	障害のある子 どもへの支援 の充実	
		主な事業 (変更)	68	心身障害児の医療費助成	心身障害児の医療費の <mark>自己負担分の全部または一部を助成します。</mark>	保険年金課	見込助成件数 42,707件	助成件数 42,544件	助成対象者が医療機関を利用する月にばら つきがあるだめ、平成28年度の見込み件 数を下回る結果となった。	見込助成件数 45,897件	障害のある子 どもへの支援 の充実	
	施策4 子どもの 安全確保	主な事業	69	保護者や地域との連携による児童の 見守り体制の充実	各小学校にスクールガードとして登録した地域住民が、子どもたちの登下校時刻に合わせて、通学路などの巡回パトロールや見守りなどを行う学校安全ボランティアを支援します。	スポーツ保健課	スクールガード登録者数 3,757人	スクールガード登録者数 3,757人		スクールガード登録者数 3,592人		

基本目標	施策	重点 取組 項目	No	事業名	事業内容	担当課	平成28実施予定	平成28実施結果	平成28予定を下回った理由	平成29実施予定	重点的な取組み事業に該当	「草津っ子育み事業」 に該当
目標2)子どもの権利と安全を守る仕組みづくり		主な事業	70	通学路点検の充実	警察やおうみ通学路交通アドバイザーなどの関係機関ととも に、通学路合同点検を実施し、子どもたちの安全対策に取り 組みます。	スポーツ保健課	実施	実施済		実施		
		主な事業	71	交通安全教育の推進	悲惨な交通事故に遭わないために、児童や幼児自らが交通 ルールを理解し、実践できるように交通安全教室を開催しま す。	交通政策課	開催回数50回(申請ベースでの回数となるため、年度によって変動。内訳は現段階では未定)	開催回数 61回 (幼児・園児:29回、児童:20回、そ の他12回)		開催回数50回 (申請ペースでの回数となるため、年度によって変 動。内訳は現段階では未定)		
		主な事業	72	防犯灯の整備など犯罪の起こりにく い環境整備の推進	防犯灯の整備および維持により、良好な夜間環境を構築し、 犯罪を未然に防ぐまちづくりを進めていきます。	危機管理課	・市新設 23灯 ・補助 17灯 計 40灯	・市新設 18灯 ・補助 23灯 計 41灯		市新設 21灯 補助 17灯 計 38灯		
		主な事業	73	認定こども園、幼稚園および保育所 や学校における「危機管理マニュア ル」の点検と充実	県教育委員会の指導を得つつ、また、関係消防署の協力もいただきながら、火災・地震・災害などの防災、不審者対応、 教命教急などの各種マニュアルの策定と日頃からの訓練を実施します。	スポーツ保健課、学校教育課、幼児課	実施	実施		実施		
		主な事業	74	自転車安全安心利用教室(スケアードストレート方式)	プロのスタントマンによるスケアードストレート方式(交通事故再現)での自転車安全安心利用教室を開催し、中学生に交通ルールや自転車の安全利用について学んでいただきます。	交通政策課	開催回数3回 (草津市立松原中学校、草津市立高穂中学 校、学校法人 聖パウロ学園光泉中学校で実 施予定)	開催回数 3回 (草津市立松原中学校、草津市立高穂中学 校、学校法人 聖パウロ学園光泉中学校で実施)		開催回数3回 (草津市立玉川中学校、草津市立老上中学校で実施 予定) (残り1回は、現段階では未定)		
	施策5 子育ての 経済的負担の軽減	主な事業	75	児童手当	児童を養育する家庭の児童福祉の増進を図るために、中学校 卒業までの児童がいる家庭について児童手当を支給します。	子ども家庭課	延べ児童数 19,468人	延べ児童数 19,284人	申請者が減少したため。	延べ児童数 19,562人		
		主な事業	76		保護者の負担する保育料については、家計に与える影響を考慮し、所得に応じ国基準より軽減します。	幼児課	対象 4,130人	対象 4,006人	入所人員は増加したが、減額対象外(国基準においても保育料無料)の対象者の割合が増えたため	対象 4,382人		
		主な事業	77	乳幼児医療費の助成	小学校就学前の乳幼児にかかる医療費の自己負担分を助成します。	保険年金課	見込助成件数 245,766件	助成件数 175,449件	制度改正(これまで1 医療費について県と 市で助成していたが、改正後はこれまでの 市の助成分を含め県が単独で助成をするこ とになった。)により、助成方法が変更さ れ、これまで県と市でそれぞれ件数を算出 していたが、県のみの件数を算出すること となり、健助成件数が減少した。また、助 成対象者が医療機関を利用する月にばらつ きがあったため、平成28年度の見込み件 数を大きく下回る結果となった。	見込助成件数 156,000件		
		業事で変更)	78	小中学生の医療費補助	小中学生の医療費の自己負担分の全部または一部を助成します。 ※小中学生の入院に係る医療費の助成に加え、平成29年10月から小学1~3年生の通院に係る医療費を助成します。	保険年金課	見込助成件数 138件 (小中学生の入院に係る医療費の助成件 数)	助成件数 205件 (小中学生の入院に係る医療費の助成件 数)		見込助成件数 201件 (小中学生の入院に係る医療費の助成件数) 見込助成件数 14,020件 (小学1~3年生の通院に係る医療費の助成件数。 ※平成29年予算見込の平成29年10月診療分~ 平成30年1月診療分の件数)		
		主な事業	79	就学援助費給付	経済的な理由によって就学が困難と認められる児童・生徒の 保護者に対して、学用品費や給食費などの就学に要する費用 の援助を行うことによって、義務教育の円滑な実施を進めま す。	学校教育課	対象児童・生徒数 900人	認定数 926人		対象児童・生徒数 900人		
		*	80	実費徴収に係る補足給付事業	特定教育・保育施設等における保育料以外の実費徴収費用 (教材費、行事費、給食費等)について、低所得世帯の負担 軽減を図るため、国の示す基準に基づき、費用の一部を補助 します。	幼児課	実費徵収実施予定	対象者数 19人		実費徵収実施予定	〇(法定事業 ③)	
目標3) 心身ともに健やかな育ちを支援する仕組みづくり		★ 主な事業	81	妊婦健診費の助成	妊婦健診を公費負担助成し、妊婦の健康管理の充実および経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産できるようにします。	健康増進課	妊婦健診受診券発行者数 1,450人	妊婦健診受診券発行者数 1,369 人	出生数が変動したため	妊婦健診受診券発行者数 1,342 人	〇(法定事業 ⑩)	
		★ 主な事業	82	すこやか訪問の推進	生後4か月までの乳児がいる家庭に助産師か保健師が訪問し、 育児への助言などを行います。	健康増進課	事業対象となる家庭の数 1,370件	事業対象となる家庭の数 1,224件	長期の里帰りや入院の為、訪問の時期が4 か月を越える場合があったため。	事業対象となる家庭の数 1,344件	〇(法定事業⑪)	〇(体育み事業)
		★ 主な事業 (追加)	83	子育て相談センターでの相談の実施	母子健康手帳の交付をスタートに、妊娠・出産・子育てに関する切れ目ない支援として総合相談や情報提供を行い、必要な場合は関係課と連携して適切な支援につなげます。	健康増進課	母子手帳交付時に相談を実施 妊娠届出者数見込 1,345人	母子手帳交付に関する相談(転入者等含む) 1,375人 うち 妊娠届出者数 1,253人 相談件数(延べ) 919件		妊娠届出者数見込(転入者等含む) 1,342人相談見込件数(延べ) 1,000件		
		(追加)	84	産前・産後サポート(産後電話相談 事業)事業の実施	産後1か月ころまでの産婦に電話相談を行い、産婦の心身の 状態、育児状況を確認し、様々な不安や悩みを聞き、助言を 行い、不安の軽減を図ります。また、育児不安が強いなど支 援が必要な人を早期に発見し、産後ケア事業など必要なサー ピスにつなげます。	健康増進課	平成28年6月から開始	電話実施率(平成28年6月~) 95% 電話対象者870人 電話実施者822人		電話対象者の95%以上の電話相談を実施する。		
		(追加)	85	産後ケア事業の実施	産後(生後)4か月末満の産婦および乳児で、家族などから 十分な支援が受けられず、①産婦に心身の不関がある、また は、②産婦に育児不安がある人に、医療機関での宿泊サービ スや助産師による訪問サービスを提供し、産婦の心身のケ ア、育児相談・助言等を行います。	健康増進課	宿泊サービス 平成28年7月から開始 訪問サービス 平成28年9月から開始	宿泊サービス利用者(平成28年7月〜) 4人 訪問サービス利用者(平成28年9月〜) 9人		産後電話相談等で育児不安が強い人などを早期に発 見し、産後ケア事業利用へとつなげる。		
		主な事業	86	出産育児一時金の支給	国民健康保険の被保険者が出産したとき、出産した被保険者に対し出産育児一時金を支給します。	保険年金課	見込支給件数 120件	支給件数 114件	各月の出産数にばらつきがあり、平成28 年度の見込み件数を下回る結果となった。	見込支給件数 120件		
		主な事業(追加)	87	結婚新生活支援事業	経済的理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に、結婚に伴う 新生活のスタート時に必要な新居の購入や賃貸、引越しに係 る費用を補助します。	子ども子育て推進課	申請件数 80件	申請件数 11件	世帯の合計所得金額の要件が300万円と 厳しかったため、申請件数が少なかったと 考えられる。	申請件数 20件		

基本目標	施策	重点 取組 項目	No	事業名	事業内容	担当課	平成28実施予定	平成28実施結果	平成28予定を下回った理由	平成29実施予定	重点的な取組み事業に該当	「草津っ子育み事業」 に該当
目標3) 心身ともに健や かな育ちを支援する仕組 みづくり	施策2 子どもと 家族の健康な生活 の支援	主な事業	88	乳幼児健診の実施	子どもの健全な育成、健康常進を図るため、4か月、10か 月、1歳6か月、2歳6か月、3歳6か月健診を実施します。	健康増進課	平均受診率 95.0%	平均受診率 97.4%		未受診者把握・受診勧奨を行い、平均受診率の向上 を図る。		
		◆ 主な事業	89	離乳食レストランの充実	4~10か月の乳児を育児している者が離乳食の進め方を習得することと、親同士が交流をもち、育児不安を解消することを目的に実施します。	健康増進課	開催回数 20回	開催回数 20回		開催回数 20回		〇(体育み事業)
		主な事業(変更)	90	家庭訪問などにおける相談の実施	乳幼児などがいる家庭を訪問し、養育などの指導・助言を行います。	地域保健課	相談支援等の必要な乳幼児等のいる家庭へ の訪問を実施。(すこやか訪問を除く)	乳幼児訪問延人数:220人(うち乳児: 103人、幼児:117人)		相談支援等の必要な乳幼児等のいる家庭への訪問を 実施。		
		主な事業	91	市内小児科医療機関の情報提供	インターネットサイト「教急医療ネットしが」内で診療が受けられる医療機関を24時間お知らせします。	健康増進課	広報くさつ、市HPでの情報提供に加え、 今年度は「マイタウン草津」で教急医療を テーマにした放送を行う。	広報くさつや市HPで医療機関の情報提供を行った。		広報くさつ、市HPでの情報提供に加え、今年度は 「マイタウン草津」で救急医療をテーマにした放送 を行う。		
		主な事業	92	予防接種の充実	各種感染性疾病の感染予防、発症予防、重症化予防、まん延 予防のため、定期接種の実施および接種動奨を行います。	健康増進課	保育園、幼稚園、小学校等に勧奨通知を送付し、接種率の向上を図る。	平均接種率(BCG、MR2期、DT2期 の平均接種率) 86.1%		保育園、幼稚園、小学校等に勧奨通知を送付し、接 種率の向上を図る。		
		主な事業	93	子どもの事故防止に向けた啓発や情 報提供	子どもの事故防止のため、保健センター内の掲示やチラシな どの配布による情報提供を行います。	健康増進課	継続してすこやか手帳交付時や乳幼児健診 等でチラシを配布。	すこやか手帳交付時や乳幼児健診等でチラ シを配布。		継続してすこやか手帳交付時や乳幼児健診等でチラ シを配布。		
		主な事業	94	たばこ対策事業	母子手帳交付時からすこやか訪問、各乳幼児健診時に、喫煙 している保護者などに対し、チラシやDVDを活用し禁煙啓発 を実施します。	健康増進課		妊産婦やパートナー、乳幼児の保護者に対し啓発 用品を配布し、 乳幼児健診の待ち時間に受動喫 煙予防啓発のDVDの視聴を行った。		妊産婦やバートナー、乳幼児の保護者に対し啓発用品を配布し、乳幼児健診の待ち時間にはDVDの視聴を行い、禁煙に関する啓発を行う。		
		主な事業	95	認定こども園、幼稚園および保育所 や学校での健診の充実	認定こども園、幼稚園および保育所や学校に在籍する幼児・ 児童・生徒の健康の保持増進を図るため、健康診断を実施し ます。	スポーツ保健課、幼児課	実施	実施		実施		
		主な事業 ( <mark>変更</mark> )	96	就学時健康診断の実施	次年度に小学校に入学される新1年生を対象に、心身の状態を 把握するとともに、健康について保護者や本人の認識と関心 を高めるため、健康診断を実施します。	スポーツ保健課	実施	6日実施		7日実施		
		◆ 主な事業 (変更)	97	小学生体力プロジェクトの展開	児童の体力向上を図っていくために、楽しみながら体力を向 上させる取組として小学校でダンス教室を実施します。	スポーツ保健課	開催回数 14回	開催回数 14回		開催回数 14回		〇(体育み事業)
		◆ 主な事業	98	中学生体力プロジェクトの展開	年々増加する中学生の運動中の怪我を防ぐために、正しい体の使い方やトレーニングの方法、テービングの正しい巻き方などについて、スポーツドクターやスポーツトレーナーから学びます。	スポーツ保健課	開催回数 24回	開催回数 24回		開催回数 24回		○(体育み事業)
		◆ 主な事業	99	ジュニアスポーツフェスティバルの 開催	市内の小学6年生全員参加によるスポーツイベント。立命館大学などの協力のもと、大会を運営、単にスポーツイベントとしてだけでなく、大会に至る過程においても大学と強い結び付きの中で行っている、全国に類を見ない草津市独自の取り組みです。	スポーツ保健課	開催回数 1回	開催回数 1回		開催回数 1回		〇 (学び育み事業)
		◆ 主な事業 (廃止)	100	ジュニアスポーツ推進事業 (スポーツライフ創造事業) の実施	スポーツ健康づくりの観点から、スポーツ推進と心身の健康 を保持増進する事業を展開し、それぞれのライフステージや ニーズ、特性に合ったスポーツを楽しみ、健康的で豊かなスポーツライフの創造を推進します。		_	平成28年度予算計上なし	今後予算計上の見込みがないため。	廃止		○ (学び育み事業)
		主な事業	101	多胎児家庭ホームヘルパー派遣事業	産前から1歳までの多給児を養育している家庭にホームヘル パーを派遣し、家事や育児の支援を行ないます。(利用上限 120時間、無料)	子ども家庭課	ヘルパー派遣時間 1,440時間	ヘルパー派遣時間 171.5時間	日中支援者のいない家庭が対象であること や、里帰り出産をする家庭があるため。	ヘルパー派遣時間 624時間		
	施策3 健康な心 身を育てる食育の 推進	主な事業	102	草津っ子サポート事業	1歳までの乳幼児を養育している家庭にホームヘルパーを派遣し、家事や育児の支援を行ないます。(利用上限6時間、1時間あたり500円徴収)	子ども家庭課	ヘルパー派遣時間 1,560時間	ヘルパー派遣時間 59時間	家庭の状況により、利用希望にばらつきが あるため。	ヘルパー派遣時間 600時間		
		◆ 主な事業	103	食育推進計画の推進	市民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことを目的とした第2次草津市食育推進計画を推進します。	健康増進課	くさつヘルスアッププロジェクト事業として、食育推進デーの取り組みと小学4~6年生とその保護者を対象にヘルスアップ料理教室を実施する。	実施回数 2回 参加人数 40人 市民交流プラザと保健センターにて小学4 ~6年生とその保護者を対象に、とらいあ んぐる(地域栄養士団体)に委託して実 施。		継続実施 7月、8月に各1回、1回20人定員にて実施予 定。今後、地域での実施に広げていけるよう、今年 度は健康推進員との実施とする。		〇(体育み事業)
		主な事業	104	栄養相談の実施	市民を対象に、栄養や食生活に関する相談を実施します。	健康増進課	継続して乳幼児健診や電話・訪問等での栄養相談を実施する。	乳幼児健診: 935人 すこやか訪問: 155人 その他(訪問、電話等): 90人		継続して乳幼児健診や電話・訪問等での栄養相談を 実施する。		
		主な事業	105	認定こども園、幼稚園および保育所 での食育の推進	健康を支える「食」への子どもだちの関心を高めるととも に、食育研修や調理担当者への研修等により、職員のスキル アップに努め、食育を推進します。	幼児課	実施施設数 16園(所) 幼児課主催研修会 1回	幼児課主催研修会 1回		幼児課主催研修会 2回		

基本目標	施策	重点 取組 項目	No	事業名	事業内容	担当課	平成28実施予定	平成28実施結果	平成28予定を下回った理由	平成29実施予定	重点的な取組み事業に該当	「草津っ子育み事業」 に該当
目標3) 心身ともに健や かな育ちを支援する仕組 みづくり	施策4 子どもの健全育成	主な事業	106	適応指導教室の充実	- 日の生活リズムを整えたり、小集団での活動体験を通して 協調性や集団の中で過ごせる力を付けたりし、学校復帰につ なげるための支援を行います。	学校教育課	対象小中学生延べ 900人	対象小中学生延べ 811人	前年度在籍が多かった中3生が卒業した。 また、適応指導教室での関わり等により、 学校復帰につながったため	対象小中学生 800人		
		主な事業	107	やまびこ教育相談室の充実	学校生活への不安や悩み、不登校(不登校傾向)児童生徒、 およびその保護者に対して教育相談や適応指導を行います。 また、教職員に対し、子どもや保護者対応の仕方について支援します。	学校教育課	支援件数(保護者) 700件 支援件数(職 員) 200件 支援件数(合 計) 900件	支援件数(保護者) 621件 支援件数(職 員) 165件 支援件数(合 計) 786件	・27年度は、相談員の人員配置から考えると相談可能件数の限度に近かった。28年度は、一日の相談件数上限を設定して、より丁寧な対応に努めたため、件数としては前年度より減少している。	支援件数(職 員) 150件		
		主な事業	108	不登校児童生徒支援の推進	グレードアップ連絡会の定期的な実施、スクールカウンセラーやスクーリングケアサポーターを学校に配置することで、不登校の未然防止・早期発見・早期対応を図ります。	学校教育課	・中学校区別小中連携グレードアップ連絡会 (各中学校区9回,運営協議会4回) ・スクーリング・ケアサボーター (小学校2校,各校210時間)	・中学校区別小中連携グレードアップ連絡会 (各中学校区9回,運営協議会4回) ・スクーリング・ケアサポーター (小学校2校,各校210時間)		中学校区別小中連携グレードアップ連絡会(各中学校区7回,運営協議会4回)     教育相談グレードアップ連絡会(2回)     スクーリング・ケアサポーター(小学校2校,各校210時間)		
		主な事業	109	スクールカウンセラー相談事業の充 実	いじめをはじめとする様々な問題行動や不登校児童生徒への 対応にあたっては、学校におけるカウンセリング機能の充実 を図ることが重要であるため、児童生徒の臨床地理に関して 専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを学校に 派遣し、教員の資質向上と児童生徒の諸採題の解決を図りま す。	学校教育課	相談事業時間 1,724時間	相談事業時間 1,724時間		相談事業時間 1、245時間 スクールカウンセラーの配置減(10人→8人)		
		主な事業	110	非行少年等立ち直り支援事業における少年センターの充実	非行などの問題、様々な悩みや課題を抱えた少年が確やかに成長していくため、少年センターでの少年および家族への立ち直り支援事業を実施します。	生涯学習課	相談件数(見込み) 850人 平成28年度はあすくる通所少年が増えたことにより、保護者・関係機関との相談も 増えた。今年度もあすくるを中心に相談が 増えると思われ、引き続き少年センターでの少年および家族への立ち直り支援事業を実施する。	相談件数 863人		相談件数(見込み) 850人 非行などの問題、様々な悩みや課題を抱えた少年が 健やかに成長していくため、少年センターでの少年 および家族への立ち直り支援事業を引き続き実施す る。		
		主な事業	111	出会い系サイトやインターネット等 による有害情報の危険性の啓発	出会い系サイトやインターネット等による有害情報の危険性 について、学校や関係団体において講話により啓発していき ます。	生涯学習課	講話回数 11回 小中学校では、保護者からのネット利用に 関する相談が増えているため、平成28年 度と同数の啓発教室の依頼があると思われ る。今年度も引き続き学校や関係団体にお いて講話により啓発を行う。	講話回数 110		講話回数 11回 小中学校では、保護者からのネット利用に関する相談が増えているため、平成28年度と同数の啓発教室の依頼があると思われる。今年度も引き続き学校や関係団体において講話により啓発を行う。		
		主な事業	112	喫煙、飲酒、薬物等の害についての 学習の推進	喫煙、飲酒、薬物等の害について、学校や関係団体において 講話により啓発していきます。	生涯学習課	講話回数 8回 平成28年度、小学生の大麻所持のニュースをきっかけに、小学6年生での薬物乱用 防止教室の開催が増えると思われる。今年 度も引き続き学校や関係団体において講話 により啓発を行う。	講話回数 80		講話回数 8回 喫煙、飲酒、薬物等の害について、学校や関係団体において講話により引き続き啓発を行う。		
目標4)子育ての喜びや 悩みを分かち合える環境 づくり		主な事業	113	子育で支援施設の整備	平成31年開設予定の(仮称)市民総合交流センターへ新たな 子育て支援施設の整備を推進します。	子ども子育て推進課	1 箇所開設へ向けた検討	1 箇所開設へ向けた検討を行った		2箇所開設へ向けた検討		
	(1)地域子育て 支援拠点事業の展 開	★ 主な事業	114	子育て支援センター機能の充実		子ども子育て推進課					〇(法定事業 ①)	〇(心育み事業)
		★ 主な事業	115	地域子育て支援センターの充実	子育ての不安感・負担感の解消や家庭の養育力の向上を図る ため、保育園等の資源を活用し、育児相談、イベントの開 催、園児との交流、情報提供を行います。	子ども子育て推進課	年間延べ利用者数 (量の見込)57,216人 (確保方策)60,560人 (子育て支援センター、地域子育て支援センター、つどいの広場の合計)	年間延べ利用者数 子育て支援センター 17,100人 地域子育で支援センター 7,554人 つどいの広場 28,019人 合計 52,673人	地域でのサークル活動などの地域資源の活用や、保育供給の強化により職場復帰が早まり、利用者が予想より抑えられていると考えられる。	年間延べ利用者数 (量の見込)64,548人 (確保方策)60,560人 (子育て支援センター、地域子育て支援センター、 つどいの広場の合計)	〇(法定事業	〇 (心育み事業)
		★ 主な事業	116	つどいの広場事業の充実	常設のつどいの広場を開設し、子育で家庭の親とその乳幼児 が気軽に集い、ふれあいながら相互に交流を図る場を提供し ます。	子ども子育て推進課					〇(法定事業	〇(心育み事業)
		主な事業	117	児童館運営事業	民間児童館の創意工夫・柔軟な運営などの特色を活かし、児 童に健全な遊びを提供し、その健康を増進し、児童の健全育 成と地域の子育で支援を推進します。	子ども子育て推進課	1 か所で開設	1箇所で開設した		1 箇所で開設		
	(2) 親育ちを支 援するサービスの 充実	主な事業	118	ツインズ・フレンズの充実	ふたご、みつごを育てている家庭や妊娠中の家庭を対象に交 流の場を提供します。	子ども子育て推進課	開催回数4回	開催回数4回		開催回数4回		
		主な事業	119	家庭教育サポート事業の推進	家庭で子どもたちが基本的な生活習慣や善悪の判断をはじめ とした生きる力の基礎となる能力を身に付けることができる よう、参観日やPTA研究会などに保護者向けの学習プログラ ムを提供し、家庭教育支援の推進を図ります。	生涯学習課	事業実施回数12回 平成27年度は、各中学校区の小学校6校 で事業を展開し、家庭読書を通じた親子の 絆づくりを促進し、家庭での教育力の向上 を図ったが、平成28年度からの実施にお いてはこれに加えて、より子育てに悩む保 護者や家庭教育に関心の低い層に届かせる ため、乳幼児健診等を活用し保護者への周 知を行う。	事業実施回数9回(学校での事業実施8 回、乳幼児健診での事業実施1回)	家庭教育サポート事業実施校7校において、各校2回実施予定として計画をしていたが、2回実施できたのが2校のみであり、また学校での行事との調整がつかずに実施できなかった小学校が1校あったため。	学校での事業実施予定回数8回と乳幼児健診(1歳6ヵ月)における事業実施(月3回)学校での事業実施では、引き続き実施校7校で実施し、家庭読書の整発や情報モラル等の子育てに関することをテーマに実施し、家庭での教育力の向上を図る。家庭教育に関心の低い層に届かせるため、乳幼児健診等を活用し保護者への周知を行う。		

基本目標	施策	重点 項目	No 事業名	事業内容	担当課	平成28実施予定	平成28実施結果	平成28予定を下回った理由	平成29実施予定	重点的な取組み事業に該当	「草津っ子育み事業」 に該当
目標4)子育ての喜びや 悩みを分かち合える環境 づくり	(3) 子育て支援 のネットワークの 仕組みづくり	主な事業	120 家庭教育に関する学習機会の提供	各認定こども園、幼稚園および保育所で保護者向けの子育て 研修会や講座を開き、各施設と協働で子どもの豊かな成長・ 発達を支える環境づくりに努め「家庭教育力」を高めます。	幼児課	公私立共に研修会や講座を開催	公私立共に研修会や講座を開催		公私立共に研修会や講座を開催		
		◆ 主な事業	121 妊婦教室	もうすぐママ・パパになる夫婦とそのご家族が安心して赤 ちゃんを迎えられるよう、また、将来育児について相談しあ える友だちづくりのきっかけとなるよう講座を開催します。	子ども子育て推進課	開催回数6回	開催回数6回		開催回数6回		〇(学び育み事業)
		◆ 主な事業	122 子育てサークル活動支援事業	地域ぐるみで子育でを支援する環境とネットワークづくりを 促進するため、地域における子育で支援団体の育成と活動を 支援します。	子ども子育て推進課	補助金交付団体40団体	補助金交付団体37団体	補助金の交付申請を行う団体が予定より少なかった。	補助金交付団体40団体		○ (ふるさと育み事 業、草津っ子普及、啓 発)
	(4)子育て相談 や情報の提供	◆ 主な事業	123 子育て支援サービスに関する情報提供の充実	子育でガイドブックや子育で応援サイト「ぼかぼかタウン」で、子育で関連施設、子育でサークルのイベント情報、子育で豆知識など様々な子育で情報を提供します。	子ども子育て推進課	子育てガイドブック4,000部 子育て応援サイトおよびアブリの構築	子育てガイドブック4,000部作成 子育て応援サイトおよびアブリの構築した		子育てガイドブック3,000部 子育て応援サイトおよびアブリの管理・運営		〇(ふるさと育み事 業)
		主な事業	124 学習機会を通した子育で支援情報の 提供の充実	認定こども圏、幼稚園および保育所において、子どもの人権 り や子育でをテーマにした学習会を開催し、職員と保護者が共 に学ぶ機会をもつことで、子育て支援情報の提供の充実を図 ります。	幼児課	公私立共に研修会や講座を開催	公私立共に研修会や講座を開催		公私立共に研修会や講座を開催		
		◆ 主な事業	125 すこやか訪問とブックスタート事業	生後6か月の乳児がいる家庭を保育士が訪問し、育児相談・情 報提供を行うとともに、親子のコミュニケーションづくりの きっかけとして絵本の読み聞かせと絵本のプレゼントを行う ブックスタート事業の推進に努めます。	健康増進課	訪問人数 1,259人	訪問人数 1,187人	訪問拒否や連絡がつかなかった等による	訪問人数 1,300人		○ (体育み事業) (学び育み事業)
		★ 主な事業	126 利用者支援事業(保育コンシェル ジュ)の実施	子どもおよびその保護者が、認定こども園、幼稚園および保育所での教育保育や、一時預かり、児童育成クラブ等の地域 子ども・子育て支援事業等の中から適切なものを選択し円滑 に利用できるよう、身近な場所で情報提供および必要に応じ た相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施するなどの支援を行います。	幼児課、子ど も子育て推進 課	2名配置	2名配置		2名配置	〇(法定事業 ②)	
目標4)子育ての喜びや悩みを分かち合える環境づくり	施策2 ひとり親家庭の自立支援	主な事業	127 児童扶養手当	ひとり親家庭や父(母)が重度の障害状態にある家庭の児童 を監護している母(父)、または父母に代わり児童を養育し ている養育者について、児童扶養手当を支給します。	子ども家庭課	延べ受給者数 806人	延べ受給者数 717人	申請者が減少したため。	延べ受給者数 781人	ひとり親家庭 の自立支援の 推進	
		主な事業	128 ひとり親家庭相談業務の充実	ひとり親家庭の相談・支援の他、離婚前からの相談などに対 応し、ひとり親家庭および霧婦の福祉の増進に努めます。	子ども家庭課	相談件数 2,640件	相談件数2,219件	相談者が減少したため。また一人あたりの 相談回数が減ったため。	相談件数 2,412件	ひとり親家庭 の自立支援の 推進	
		主な事業	129 日常生活支援事業の推進	ひとり親家庭で日常生活に支障を感じ、一時的に支援が必要 なとき家庭支援員を派遣し、生活援助や子育て支援を行いま す。(事前登録要)	子ども家庭課	実施日数 90日	実施日数 30日	利用申請が減少したため。	実施日数 35日	ひとり親家庭 の自立支援の 推進	
		主な事業 (廃止)	130 ホームフレンド事業	ひとり親家庭の児童が気軽に相談できる大学生などを派遣 し、学習指導などを行うことで、児童の自立心を養い、ひと り親家庭の福祉の増進と児童の健全な育成を図ります。	子ども家庭課	事業終了		国において「ひとり親家庭等生活向上事業実施要綱」が定められたことにより、平成28年4月1日付けで事業が廃止となったため。	事業終了	ひとり親家庭 の自立支援の 推進	
		主な事業	131 自立支援教育訓練給付金事業	労働経験のない人や雇用保険加入期間が1年未満の人が、就労 に向けて受講した教育訓練講座受講費用の一部を助成しま す。	子ども家庭課	受給者数 2人	受給者数 〇人	相談はあったものの、他制度の利用等により給付には至らなかったため。	受給者数 2人	ひとり親家庭 の自立支援の 推進	
		☆ 主な事業	132 高等職業訓練促進給付金等事業	資格取得を目的とし、養成機関で2年以上のカリキュラムを受講するひとり親家庭の対象者に、修業期間のうち2年を限度として生活資金を援助します。	子ども家庭課	受給者数 9名	受給者数 11人		受給者数 13人	ひとり親家庭 の自立支援の 推進	
		主な事業	133 ひとり親家庭の医療費助成	ひとり親家庭の医療費の自己負担分の全部または一部を助成 します。	保険年金課	見込助成件数 25,576件	助成件数 24,182件	助成対象者が医療機関を利用する月にばら つきがあるため、平成28年度の見込み件 数を下回る結果となった。	見込助成件数 25,757件	ひとり親家庭 の自立支援の 推進	
		主な事業	134 児童育成クラブ保育料の減免	ひとり親家庭の方が利用する際、保育料を減免します。	子ども子育て 推進課	152人	195人		153人	ひとり親家庭 の自立支援の 推進	
		◆ 主な事業	135 ファミリー・サポート・センター和 用料助成	ひとり親家庭の方が利用する際、利用料の助成を行います。	子ども子育て推進課	利用件数 80件	利用件数 42件	ひとり親家庭の利用希望が少なかった。	利用件数97件		○ (ふるさと育み事 業)
		☆	136 母子・父子自立支援員相談事業	母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の各種相談に応じる はか、経済的に自立し安定した生活を送れるよう就職支援や 各種資金の貸付の支援を行います。	子ども家庭課	相談件数 2,330件	相談件数 2,219件	窓口への来庁者が減少、また相談者一人あたりの相談回数が減少しているため。	相談件数 2,330件		
		☆	日37 母子寡婦福祉資金および父子福祉資金貸付事業	ひとり親家庭の経済的自立を促進するため、各種資金の貸付を行います。     おものでは、	子ども家庭課	貸付件数 137件	貸付件数 134件	相談はあったものの、他制度の利用等により貸付には至らなかったため。	貸付件数 136件		
		主な事業	138 子どもの居場所づくり事業	ひとり親家庭の中学生を対象に、家庭、学校以外の「第3の 居場所」をつくり、生活習慣や学習習慣の習得、食の提供な どを行います。	子ども家庭課	平成28年.7.21から事業開始予定。 毎週木曜日18:00~20:00 登録者数 20人	事業実施回数 33回(平成28年.7.21 事業開始) 登録者数 13人 延べ参加人数 272人	市内1箇所の設置のため、居住地によって は参加しにくい場合があるため。	登録者数 20人		

基本目標	施策	重点 取組 項目	No	事業名	事業内容	担当課	平成28実施予定	平成28実施結果	平成28予定を下回った理由	平成29実施予定	重点的な取組み事業に該当	「草津っ子育み事業」に該当
目標4)子育ての喜びや 悩みを分かち合える環境 づくり	施策3 子育てし やすいまちづくり	主な事業	139	9 赤ちゃんの駅	授乳スペースやおむつ替えペッドなどを備えた施設である 「赤ちゃんの駅」の設置を促進します。また、市に登録のある保育士・栄養士を派遣し、育児栄養相談会などの開催を支援します。	子ども子育て推進課	相談会等開催支援回数 22回	相談会等開催支援回数 18回	開催支援の申請が予定より少なかった。	相談会等開催支援回数22回		
		主な事業	140	O 通行者の安全確保のための歩道整備	通行者が安全かつ快適に移動できるよう、歩道の整備に努めます。	道路課	バリアフリー事業 実施設計 約2,800m	当初計画に従い、適切に事業を実施し、計 画通りの成果をあげた。		草津駅周辺の歩道について、歩道改良工事を行う。		
		主な事業	14	1 公園の良好な維持管理	市内の公園について、子どもや子育て世帯を含め、安全に利用できるよう、遊具の点検などの維持管理を行います。	公園緑地課	児童公園等維持管理業務委託 児童公園•遊園再整備事業 3箇所	児童公園等維持管理業務委託 児童公園・遊園再整備(木川四石舞児童公園、田白児童公園、野村下伊屋田児童遊園) 園) 子育て支援公園整備(野路東部3号公園)		児童公園等維持管理業務委託 児童公園・遊園再整備事業 3箇所 子育て支援公園整備事業 1箇所		
		◆ 主な事業	142	2 子どもや子育て世帯が身近に利用で きる遊び場などの整備	草津川跡地整備や(仮称)野村スポーツゾーンの整備などを 通じて、子どもや子育で世帯が身近に利用できる遊び場など の整備を行います。	草津川跡地整 備課、公園緑 地課	・野村公園整備事業は、引き続き、野村公園体育館建設工事実施設計の策定を進めるとともに、用地取得を行う。 ・平成29年春のオープンに向けて、草津川跡地整備工事(区間2および区間5)を進める。	・野村公園体育館建設工事実施設計の策定を進め、用地取得を行った。 ・草津川跡地整備工事(区間2および区間5)を完了し、平成29年4月1日付けで都市公園として供用開始した。		体育館建築工事		○(体育み事業)
		主な事業	143	3 良好な環境の確保と調和のとれた宅 地開発の誘導	都市計画法に基づく開発許可、建築許可および特定開発行為 における審査の実施により良好な都市環境の確保と期和の取 れた秩序ある街の形成に寄与していきます。	開発調整課	都市計画法開発許可率 100%実施予定     都市計画法建築許可率 100%実施予定     特定開発行為等協議終了率 100%実施予定	• 都市計画法開発許可率 100%実施 • 都市計画法建築許可率 100%実施 • 特定開発行為等協議終了率 95.65% 実施	事業者の協力が得られず協議終了に至ることができなかった案件が1件、協議が長引き現在も協議を継続している案件が1件あるため。	都市計画法開発計可率 100%実施予定     都市計画法建築許可率 100%実施予定     特定開発行為等協議終了率 100%実施予定		
		主な事業	144	ライフスタイルに適した良好な住宅 の供給	ファミリー、ひとり親家庭など、子どものいる世帯に適した 関取りのある公営住宅を供給することにより、子育てがしや すい環境を推進します。	住宅課	平成28年度5月入居者募集にて一般募集 を実施する。	平成28年5月入居者募集にて陽ノ丘団地 6部屋の一般募集を実施。また、平成28 年9月及び平成29年2月にも一般募集を 実施している。		平成29年度8月・2月 (予定) に入居者募集にて 一般募集を実施する。		
		主な事業	145	5 住宅困窮者対策事業の充実	公営住宅を供給することにより、所得の少ない子育て家庭へ の住宅の支援を行い、子育でがしやすい環境を推進します。	住宅課	平成28年度も空家状況を勘案しながら、 入居者を募集し、住宅供給を行う予定。	平成28年5月、9月、平成29年2月に 入居者募集を行い、計16世帯へ住宅供 給。		空家状況を勘案しながら、入居者を募集し、住宅供給を行う。		
目標5)子育てと仕事が 両立できる環境づくり	施策1 多様な保育ニーズに対応したサービスの提供	★ 主な事業	146	6 認定こども園、保育所で実施する特別保育事業の充実	認定こども園、保育所において、延長保育・障害児保育・一時預かり保育・休日保育・特定保育などの特別保育を実施することで、多様な保育ニーズに対応したサービスの提供に努めます。	幼児課	対象:私立認可保育所 実施施設数16團(所)	対象:私立認可保育所 実施施設数 18團(所)		対象:私立認可保育所 実施施設数 19團(所)	〇(法定事業 ④、⑤)	
		主な事業	14	7 預かり保育事業の実施	公立幼稚園で教育時間終了後や長期休暇中に保育を実施し、 働きながら幼稚園に通わせたいというニーズに対応します。 (平成28年度より認定こども園の2園を設置)	幼児課	実施施設数4園 (幼稚園:玉川・山田幼稚園 認定こども 園:笠縫東・矢橋ふたばこども園)	実施施設数 4園 (幼稚園:玉川・山田幼稚園 認定こども 園:笠縫東・矢橋ふたばこども園)		実施施設数 4園 (幼稚園:玉川・山田幼稚園 認定こども園:笠縫東・矢橋ふたばこども園)		
		★ 主な事業	148	8 プァミリー・サポート・センター事業の推進	地域における子育でと就労支援を行うために、支援を受けたい依頼会員と支援を提供したい提供会員が、会員組織を構成し、援助活動を展開します。	子ども子育て 推進課	延べ利用者数3,832人	延べ利用者数 2,895人	年間を通じ頻繁に利用していた依頼会員が 利用対象外となるなどにより、延べ利用者 数が減少したと推測される。	延べ利用者数 3,955人	〇(法定事業 ⑧)	○ (ふるさと育み事 業)
		★ 主な事業	149	9 病児・病後児保育事業の充実	病気および病気回復期で、保護者の就労などにより家庭での 保育が困難な場合、病児保育室で保育を行います。	子ども子育て 推進課	延べ利用者数 (量の見込1,279人 (確保方策)1,040人	延べ利用者数 807人	当日の病状変更や家庭での看護が可能になるなどにより、一定数キャンセルが発生するため、差が生じていると考えられる。		〇(法定事業 ⑥)	
		★ 主な事業	150	O 子育て短期支援事業(ショートスティ・トワイライトステイ)の充実	短期入所生活援助(ショートステイ)では保護者の病気などの理由により、子どもを家庭で養育できないとき、児童養護施設などで7日の範囲内で子どもを預かり養育します。皮間護護(トワイライトステイ)では保護者が一時的に養育困難となった場合で市が必要と認めたとき、平日の皮間や休日に市の指定する施設で一時的に子どもを預かり養育します。	子ども家庭課	ショートステイ利用日数39日 トワイライトステイ利用回数(夜間10回、休日74回) 計123日	ショートステイ利用日数 31日 トワイライトステイ利用回数(夜間) 4 9回 トワイライトステイ利用回数(休日) 7 8回 計158日		ショートステイ利用日数 71日 トワイライトステイ利用回数(夜間) 13回 トワイライトステイ利用回数(休日) 62回 計146日	児童虐待防止 対策の充実 〇(法定事業 ⑦)	
		*	15 <sup>-</sup>	1 一時預かり事業	保護者の急な用事や短期のパートタイムなど、家庭において 保育を受けることが一時的に困難となった子どもを、認定こ ども園、幼稚園および保育所、その他の場所において一時的 に預かり、必要な保育を行います。	幼児課	随時実施	随時実施		随時実施		
	施策2 児童育成 クラブの整備	★ 主な事業	152	2 児童育成クラブの充実	(仮称) 老上第二小学校区に新たに1箇所の公設児童育成クラブを設置するなど、保護者が就労などにより屋間家庭にいない小学生に対して、放課後に適切な遊び、生活の場を与え、児童の健全な育成を図ります。	子ども子育て推進課	公設15・民設6施設運営	公設15·民設6施設運営		公設14·民設1O施設運営	〇(法定事業 ③)	
		主な事業	150	3 民間による児童育成クラブの整備	児童育成クラブへの入会希望の増加と多様なニーズへの対応 に向け、民間による児童育成クラブの実施を推進します。	子ども子育て推進課	5箇所に民設募集	5箇所に民設募集した。		3箇所に民設募集		
	施策3 ワーク・ ライフ・バランス と雇用環境の充実	主な事業	154	4 子育て世代を対象にした男女共同参 画啓発講座の関催	子育て世代を対象にした男女共同参画啓発講座を開催します。	男女共同参画課	子育て世代だけを対象として講座等は実施 しないが、一般市民を対象とした学習会の 開催や広報紙やバネル展示等による啓発を 行う。	講師:辻 由起子氏(大阪府子ども家庭サ		・子育て世代だけを対象として講座等は実施しないが、一般市民を対象とした学習会(3回程度)を開催する。 ・県や近隣市主催の関連する事業の広報を行う。		

基本目標	施策	重点 取組 項目	No	事業名	事業内容	担当課	平成28実施予定	平成28実施結果	平成28予定を下回った理由	平成29実施予定	重点的な取組み事業に該当	「草津っ子育み事業」 に該当
目標5)子育てと仕事が両立できる環境づくり	施策3 ワーク・ ライフ・バランス と雇用環境の充実	主な事業	155	男女共同参画による子育でを可能と する職場づくりのための啓発	男女共同参画の視点による、子育てを可能とする職場づくり のための啓発を行います。	男女共同参画課	男女共同参画の啓発紙「みんなで一歩」の 発行(年3回) ワーク・ライフ・バランスをめざした、働 き方改革を推進し、市内事業所・団体を対 象とした講演会を開催し、啓発を行う。	〇市内事業所対象に働き方改革セミナーを実施した。 1回目 155人参加 2回目 59人参加 0男女共同参画の啓発紙「みんなで一歩」を年3回発行し、ワーク・ライフ・パランスや、育児・介護体業法、男女雇用機会均等法の改正、マタハラ・パタハラの周知を行った。		<ul> <li>男女共同参画の啓発紙「みんなで一歩」の発行 (年2回)</li> <li>市内事業所対象の働き方改革セミナーを県と共催し、啓発を行う。</li> </ul>		
		主な事業	156	育児休業や子どもの看護休暇など各 種制度の導入推進啓発	商工観光労政課の窓口にチラシやポスター等を設置し、啓発 活動を行います。	商工観光労政課	商工観光労政課の窓口にチラシやポスター 等を設置し、啓発活動を実施	商工観光労政課の窓口にチラシやポスター 等を設置し、啓発活動を実施した。		商工観光労政課の窓口にチラシやポスター等を設置 し、啓発活動を実施。		